

第33回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和6年10月15日（火）14：00 ～ 15：29

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 原子力委員会

上坂委員長、直井委員、岡田委員、青砥参与、畑澤参与、岡嶋参与、
小笠原参与

内閣府原子力政策担当室

柿田統括官、徳増審議官、山之内参事官、武藤参事官、中村補佐
外務省

横田課長

4. 議 題

（1）第68回国際原子力機関（IAEA）総会等の開催結果について（外務省・内閣府）

（2）その他

5. 審議事項

（上坂委員長）時間になりましたので、令和6年第33回原子力委員会定例会議を開催いたします。

9月30日付で小笠原一郎様が原子力委員会参与に任命されましたので、御紹介いたします。

それでは、小笠原参与から一言いただけますでしょうか。

（小笠原参与）どうも御紹介いただきありがとうございます。小笠原一郎でございます。このたび、原子力委員会という重要な機関の活動に参加する機会を与えていただき、大変光栄に思っております。

私、昨年外務省を退官いたしましたが、それまで40年間の勤務の間に、原子力に関しましては核軍縮、核不拡散、原子力の平和利用という三つの側面に関して、本省（東京）において、また、在外公館、具体的にはウィーン国連代表部代表と、あるいはジュネーヴの軍縮

代表部代表において関与してまいりました。このようなことも踏まえまして、原子力委員会の活動に微力ながら貢献できればと思っておりますので、どうぞよろしく御指導・御鞭撻のほどお願いいたします。

(上坂委員長) どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題ですが、一つ目が第68回国際原子力機関（IAEA）総会等の開催結果について、二つ目はその他であります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(山之内参事官) 一つ目の議題は、第68回国際原子力機関（IAEA）総会等の開催結果についてでございます。

外務省軍縮不拡散・科学部 不拡散・科学原子力課長、横田直文様、内閣府は原子力委員会事務局の順に説明いたしまして、その後まとめて質疑を行う予定でございます。

本件は原子力利用に関する基本的考え方の3-3、国際潮流を踏まえた国内外での取組を進めるものに関連するものとなります。

それでは、横田課長から御説明をよろしくをお願いいたします。

(横田課長) ありがとうございます。御紹介いただきました外務省、不拡散・科学原子力課長の横田と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

国際原子力機関、IAEAの総会でございますけれども、これは毎年IAEA、国際機関の年度が9月に始まりまして、その最初に1年に1回行われるものなんですけれども、そのときに今後1年どういう活動を行っていくか、その指針となるような各国ステートメントを行ったり、決議を取りまとめたりという中身になっております。今回が第68回目ということになります。

日付に関しましては、9月16日から20日まで行われました。

IAEAの本部がウィーンにございまして、ウィーンにおいて開催されたということになります。

以下、スライドに沿って概要を御説明させていただきます。

まず日本側ですけれども、日本側は代表団長、上坂内閣府原子力委員会委員長にお務めいただき、我が国政府代表として9月16日、これ総会の初日になりますけれども、一般討論演説を行っていただきました。

この一般討論演説の日本側のステートメントですけれども、別途紙は全文付けさせていただいておりますが、ここではポイントのみ御紹介させていただきます。

三つございまして、一つ目はNPTの三本柱の一つであり、SDGs達成にも資する原子力の平和的利用への貢献。二つ目が、原子力の平和的利用における最高水準の原子力安全、核セキュリティ及び保障措置の確保。三つ目が、北朝鮮等の地域における不拡散問題やイラン核問題の解決とウクライナの原子力安全、核セキュリティの確保ということになってございます。

続きまして、このIAEA総会で議論された主な議題の御説明に移らせていただきます。

まず御紹介したいのが、北朝鮮の核問題です。

北朝鮮の核問題に関しましては決議が採択されまして、コンセンサスで採択されました。その内容についてですけれども、まず北朝鮮に対して関連安保理決議に基づく全ての義務を完全に遵守し、全ての核兵器及び既存の核計画の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な方法での放棄に向けた具体的措置を取り、全ての関連活動を即時に停止することを強く求める。そして、全ての加盟国が関連国連安保理決議に従って自らの義務を完全に履行することの重要性を強調しています。

また、北朝鮮に対してはNPTの義務を完全に遵守し、IAEAによる保障措置の実施に対し迅速に協力するよう求めております。

こういった内容の決議が採択されました後、日米韓の3か国でこの決議のコンセンサス採択を歓迎する、そのような共同のステートメントを行っております。このステートメントでは北朝鮮に対して全ての大量破壊兵器、あらゆる射程の弾道ミサイル及び関連する計画の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄に向けた具体的措置を取ることを強く求めるとともに、北朝鮮による弾道ミサイルの輸出等を含め、拡大する露朝間の軍事協力を強く非難し、またIAEA事務局が続ける検証能力及び態勢強化の取組への支持を表明するという内容となっております。

続きましての議題として、次のページですけれども、保障措置の強化・効率化でございます。これにつきましても決議がコンセンサスで採択されておまして、その内容は以下のとおりとなっております。

保障措置は、核不拡散のための中核的な要素であり、効果的・効率的な保障措置の必要性、各保障措置協定締結国による協定上の義務の完全な履行の重要性を強調する。事務局長から理事会に対し、引き続き国レベル・アプローチの適用を通じて得られた知見を適宜報告するといった内容のものです。

続きまして、中東におけるIAEA保障措置の適用でございます。

こちらは賛成多数で決議が採択されております。

決議の内容ですけれども、これは全ての中東域内国に対して、NPTへの加入及びIAEA保障措置に関連する国際的な義務の遵守を求めるとともに、全ての関係国に対して域内の非核兵器地帯設立に向けた取組を求める、そういう内容のものでございます。

続きまして、原子力安全です。

原子力安全に関しましては、以下の内容の決議がコンセンサスで採択されました。

内容ですけれども、加盟国に対し、原子力・放射線安全インフラ及び関連する科学的・技術的能力を開発、維持、改善するよう奨励し、また事務局に対し、要請があればその点を支援するよう要請する。原子力安全関連条約の締結及びその義務の履行を加盟国に要請する。小型モジュール炉、第4世代炉等の先進炉に関し、規制面に関する情報交換と経験の共有を奨励する。IAEA事務局は原子力又は放射性物質の事故への対応における役割を認識し、影響を受ける国と協力しながら情報収集、検証、評価を行い、加盟国に対し、適時に情報提供を行う。原子力施設に対する攻撃に関し、原子力安全及び核セキュリティ、物理的防護の重要性を認識し、強調する。IAEA事務局長が示した原子力安全及び核セキュリティの七つの柱及びザボリッジ原発に関する5つの原則に留意する、こういった内容の決議でございます。

続きまして、核セキュリティになります。核セキュリティに関しましても、以下を内容とする決議がコンセンサスで採択されました。

内容ですけれども、国際社会の核セキュリティ強化におけるIAEAの中心的な役割を確認する。サイバー攻撃に対する効果的対策を奨励する。新たな技術に係る課題への対応や人材育成の重要性を確認する。平和目的に利用される原子力施設に対するいかなる攻撃、又は攻撃の脅威も核セキュリティを損なう可能性があることを認識し、IAEA事務局長により示された原子力安全及び核セキュリティの七つの柱の重要性に留意するという内容でございます。

続きまして、原子力科学技術・応用の活動強化です。

この議題に関しましても、決議がコンセンサスで採択されております。

その内容ですけれども、まず非発電分野に関しましては、保健・医療・食料・農業・水資源管理、サイバースドルフ原子力応用研究所の改修事業等に係るIAEAの活動等を支持するとともに、更なる強化を求める。

発電分野に関しましては、低炭素エネルギー源としての原子力発電の普及に向けたIAEA

Aへの取組を称賛する。小型モジュール炉に関する国際的な情報交換の促進や、加盟国への支援をIAEAに奨励する。原子力分野での女性の活躍推進に向けたマリー・キュリー奨学金プログラムや、リーゼ・マイトナープログラムの進捗状況の報告をIAEAに要請し、加盟国にこれらのプログラムへの支援を奨励するといった内容でございます。

続きまして、技術協力活動の強化に関する議題でございます。こちらも決議がコンセンサスで採択されております。

内容でございますけれども、技術協力活動の支援及び強化に向けた加盟国の共同の責任、原子力の平和的利用の促進に向けた技術協力活動の重要性や、これら活動を通じたSDGsの達成等への貢献に期待する。IAEAに対し、効率的・効果的な事業の実施、資源動員の強化、加盟国やその他関連するパートナーとの協力の強化等を求めるという内容でございます。

続きまして、ウクライナにおける原子力安全、核セキュリティ及び保障措置と題する議題でございます。

これに関しましては、以下を内容とする決議が賛成多数で採択されました。

内容ですけれども、ウクライナの原子力施設に対する全ての行為を直ちに停止するよう求める過去のIAEA理事会決議にロシアが留意していないことに懸念を表明する。特に公式に認められていない軍人要員等がザポリジヤ原発から即時撤退すること及び、ウクライナ当局の管理下へ同原発を迅速に戻すことを呼び掛けている。

IAEA事務局長による七つの柱及び5つの原則を含むウクライナにおけるIAEAの原子力安全等確保の取組を評価・指示するという内容でございます。

続きまして、IAEA及び他国政府代表とのバイ会談、日本代表団長が行いましたバイ会談につきまして、御説明をさせていただきます。

日本政府代表団長として上坂委員長はIAEA総会のマージンで、グロッシーIAEA事務局長、フルビー米エネルギー省核安全保障庁（NNSA）長官、ジャックフランス原子力代替エネルギー庁（CEA）長官等とそれぞれバイ会談を実施し、原子力分野における連携強化に向けて意見交換を行いました。

グロッシー事務局長とは処理水の海洋放出に係るIAEAとの連携、原子力の平和的利用におけるIAEAとの協力等につき意見交換をしました。

そのほかの各国とのバイ会談では、日本と各国の原子力政策の現状につき情報共有をした上で、今後の協力の在り方について意見交換を行いました。

続きまして、日本政府代表及び在ウィーン国際機関日本政府代表部大使主催レセプションについて、御説明させていただきます。

福島の食や観光を含む日本の魅力、ALPS処理水の安全性、並びに原子力の平和的利用における日本の取組をPRするレセプションをこのたび開催いたしまして、福島県産の米を使用したすし、福島県産の日本酒を提供しました。またレセプションでは、各国代表団や国際機関関係者200人以上が参加し、上坂委員長及び海部在ウィーン国際機関日本政府大使から挨拶を行いました。

最後に、サイドイベントについて御説明をさせていただきます。

日本政府はIAEA総会の機会を捉え、以下のテーマでサイドイベントを主催いたしました。

まず一つ目が、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉と福島の復興というテーマでございます。このサイドイベントでは、経産省や東京電力等から廃炉と福島県における復興の概観、東京電力福島第一原子力発電所における廃炉の現状、燃料デブリの取り出し、オフサイトにおける取組の進捗を発信いたしました。またIAEAから処理水の海洋放出に関連する取組の紹介がなされました。

続きまして、転移がんの有効とされる α 線放出核種を用いた核医学治療の臨床研究と社会実装というテーマでございます。このサイドイベントでは上坂委員長から、日本の核医学治療の現状と展望を紹介した上で、有識者による α 線治療の課題についてパネルディスカッションやプレゼンテーションを実施しました。そして日本における核医学治療の研究状況を発信するとともに、国際社会との連携強化に取り組んだものでございます。

また、スウェーデン主催のウクライナの原子力安全及び核セキュリティに関するサイドイベントに、ウクライナにおける平和フォーミュラ第一作業部会共同議長国として、海部大使が登壇したほか、原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定(RCA)の加盟国で共催したサイドイベントに中野RCA日本政府代表(量子科学技術研究開発機構QSTアソシエイト)が登壇しました。

私からの報告は以上でございます。

(山之内参事官)では続けて、内閣府事務局、中村補佐から説明いたします。

よろしくお願いします。

(中村補佐)事務局でございます。

上坂委員長の海外出張に関しまして、事務局より御報告させていただきます。

資料第1－2号を御覧ください。こちら御出張前に御報告させていただいたとおりではございますが、9月14日から22日の日程におきまして、オーストリア、ウィーンにてIAEA総会等の御対応、またハガリー、セグドにおきまして、欧州極限レーザー研究施設での御講演の御対応を頂きました。

ページをおめくりいただきまして、2ページ目でございます。IAEA総会でございます。こちら先ほど、外務省横田課長から詳細、丁寧に御説明いただきましたので、ごく簡単に御説明させていただければと存じ上げますが、第68回総会は韓国のハム・サンウク氏が議長に選定されて開催されました。また、グロッシー事務局長より御挨拶として、クック諸島とソマリアの新加盟の歓迎、あるいはRaysofHOPE、Atoms4FoodのIAEAの主力イニシアチブ、またSMR、核融合エネルギー、ウクライナを含む原子力安全、核セキュリティ、保障措置、人材育成などに触れながら、ALPS処理水に関しましても、国際安全基準に適合しているということについて改めて御発信いただきました。また、上坂委員長におかれましては政府代表として日本の一般討論演説を行っていただきました。

続きまして6ポツ、IAEA総会期間中のバイ会談に関してですが、大きく、大きくまとめて12のバイ会談に御対応いただきました。(1)、(2)、(3)、IAEA、米国と仏国などございます。先ほど外務省課長からも御説明いただいたとおりではございますが、そのほかにも(4)、(5)、(6)、カナダ、インド、欧州委員会も含めてバイ会談を行っていただきました。

まず上坂委員長からは「原子力白書」、あるいは原子力利用に関する基本的考え方、医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプランなどの概要を通じて、日本の原子力政策の現状について丁寧に御説明いただきました。先方からは非常にインフォマティブであり、ありがとう、という反応が返ってまいりまして、また、先方との原子力分野に関する協力について、これも協力していくということを確認をしていただいたところでございます。

原子力分野について様々な議題に及びましたが、特にカナダ、インド、欧州委員会などはフュージョンにも関心を頂きまして、統括官から日本の戦略、フュージョンエネルギーイノベーション戦略について、あるいは文科省のキヨハシ審議官も同席いただきまして、補足など話題を頂きました。

さらに、続きまして4ページに進みまして、IAEAとの高官とのバイ会談に関してでございます。こちら、リウ事務次長でありますとかファン部長でありますとか、医療用ラジオアイソトープ、人材育成、様々な分野についてバイ会談で議論を行いました。

中でも（７）リウ事務次長、あるいは（１０）のエブラール事務次長、（１１）のモクタル事務次長とのバイ会談におかれましては、F－R E Iの山崎理事長にも御同席いただきまして、F－R E Iに関してしっかり御紹介をして、I A E A、日本間との連携強化というところで意見交換を行いました。

続きまして５ページ目でございますが、その他といたしまして、先ほども課長から御説明いただきましたようにレセプションに関して上坂委員長よりスピーチを頂き、また日本政府、あるいは企業の取組を紹介する日本展示ブースがございまして、そこでも上坂委員長にスピーチの御対応を頂きました。

また後ほど詳細を御説明いたしますが、内閣府、日本原子力委員会の主催のサイドイベントについても、上坂委員長に御対応いただきました。

さらには、ハンガリー、セグドにおいて、８ポツでございますが、欧州極限レーザー研究施設において、日本原子力政策の現状等について御講演を行っていただきました。

以上が資料１－２に基づく御説明でございますが、続きまして資料１－３に基づきまして、サイドイベントの御説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして１ページ目でございます。こちら、原子力委員会主催のサイドイベントといたしまして、転移がんの有効とされる α 線放出核種を用いた核医学治療の臨床研究と社会実装というタイトルでサイドイベントを実施いたしました。

簡単に概要でございますが、上坂委員長より開会の御挨拶、また京都大学大学院医学研究科の中本教授に基調講演を行っていただきました。また、パネルディスカッションセッションではF－R E Iの山崎理事長に御講演いただきつつ、I A E A幹部のウェルドン部長の総評の後に、上坂委員長よりクロージングの御挨拶を行っていただきました。

会議はオンラインと現地のハイブリッド形式で開催いたしました。各国地域、あるいは国際機関からオンラインで計約２５０名参加いただき、さらに国籍も、アメリカ、ドイツ、オーストラリア、ベルギー、デンマーク、タイ、インドネシア、I A E Aなど各国から、世界各国から御視聴いただきました。

私も現地に行ってまいりまして、現地も会議場、収容人数５０名程度ではございましたが、これも満席になりまして、さらに途中退席をされて席が空くと、またそれも次来た方で埋まるといった、非常に盛況した状況でございました。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、それぞれの詳細を説明させていただきます。

2 ページ目でございます。まず上坂委員長の開会御挨拶でございますが、医療用ラジオアイソトープ、これはアクチニウム 225、アスタチン 211 は大変高い注目を集めている、そして今回のイベントの目的といたしましては最前線で活躍される方々に御登壇いただいて、最新の知見を広く共有し、また IAEA において、これらの重要ラジオアイソトープに係る取組や期待について、国際的に協力いただくということ、これによって国際的協力が促進されることを期待するという御説明を行っていただきました。

また、中本先生の基調講演につきましては、重要ラジオアイソトープ、選択的な転移がん破壊が可能であって、優れた特性を持つ一方で、供給、臨床使用上の課題というものがございます。その中で強調いただきましたが、日本国内での推進に当たっては国際的連携、これが重要であるといった旨を御講演いただきました。

また続きまして、3 ページ目でございます。パネルディスカッションセッションにつきましては、まさに畑澤参与にモデレーターを務めていただきました。

まず講演の①として、ドイツのデュッセルドルフ大学病院のフレデリック・ギーゼル先生から、アクチニウム 225 について。講演②といたしまして、福島県立医科大学病院、志賀教授からアスタチン 211 について、それぞれ非常に研究の現状ですとか課題でありますとか、展望について御講演いただきました。かなり時間が非常に押してしまったところではありますが、この畑澤参与から総括して、ラジオアイソトープの取組、このように非常に進んできている、こういった取組をしっかりと推進していくんだというところで、パネルディスカッションをまとめて締めていただきました。

また続きまして、4 ページ目でございます。講演の③として F-REI の山崎理事長より御講演いただきました。F-REI におきましては放射線科学、創薬医療、放射線の産業利用の取組を行ってございます。この山崎理事長の御講演によって、世界に F-REI を PR することができたということになります。

また、IAEA に幹部による総評といたしまして、ウェルドン部長から総評を頂きました。社会に大きなインパクトを与えるのは、この α 線放出核種である。これらの生産技術、あるいはターゲティング技術の向上というのは非常に重要である。これに取り組んでいらっしゃる方々に感謝の敬意を表すると総評を頂きました。

最後のページ、5 ページ目でございます。上坂委員長からクローズといたしまして、中本先生から訴えていただいた国際的連携の重要性、あるいはパネルディスカッションセッションにおいて畑澤参与、ギーゼル先生、志賀先生からおっしゃっていただいたアクチニウム 2

25、アスタチン211、これらの最前線の研究の現状、課題、あるいは山崎理事長の御講演によるF-R E Iについて世界に紹介できたこと。あるいはI A E Aのウェルドン部長からこのI A E Aにおいてもこうした取組を国際的に推進していく強い姿勢を確認できた。こういったことに触れていただきながら、このイベントを総括して、大変充実したイベントであった。このイベントなどを契機に、 α 線薬剤の研究や医療応用をめぐる各国の議論、取組が進展し、更に国際連携が進んでいくことを期待するということで、終わりの挨拶として締めさせていただきました。

駆け足でございますが、事務局からの御説明は以上でございます。

(柿田統括官) ちょっと私からよろしいでしょうか。

事務局柿田でございます。私もI A E A総会、委員長の御出張に同行させていただきました。この場をお借りして、まず先ほど横田課長から御報告いただきましたけれども、現地でウィーン海部大使を始め、内閣府の皆様方、それから横田課長はじめ外務本省の方々に大変お世話になりまして、ありがとうございました。

また委員長が現地で総会での政府代表演説を始め、精力的に多くの国とのバイ会談とか進捗含めて前かがみでやっていただき、またI A E Aの事務局の方々とも様々会談をしていただきまして、非常に精力的に対応していただいたということを、本当に私、心から御礼申し上げたいと思います。その場で「原子力白書」などを用い、我が国の原子力平和利用、あるいは安全、福島の問題も含めて安全確保の取組といったようなこと、それから日本のイニシアチブで進めている核医学、さっき言ったすばらしいサイドイベント用意していただきましたけれども、ああいった取組を非常に積極的に日本からアピールをしていただいたということが、非常に我が国のこれからの原子力の推進にとって大変重要だということを私自身改めて感じましたし、今後とも事務局としてしっかり対応してまいりたいと思います。

中でも先ほど中村補佐がちょっと触れていただきましたけれども、バイ会談で幾つかの国、三つぐらいの国がフュージョンの取組についてのやり取り、先方から提案というか投げかけがあったわけございまして、どちらかというと今まで我が国はI T E R計画の一つの参加国として進めてきているわけですが、それ以外の幅広い様々なアプローチ、スタートアップによる研究開発といったことも含めて、ワイドレンジな取組をいわゆるフュージョンというような名目で進んでいる、このことが世界各国でも同様に取り組んでいるんだなということを思いまして、私自身ちょっと反省しております。しっかりとプレゼンの資料をちゃんと準備して、むしろ紙を配って日本のフュージョン政策を説明する、そういったようなこ

とも次回の I A E A 総会のバイ会談の場でも、積極的に日本の取組を宣伝というか、発信していけたらいいなというふうに感じました。

改めて委員長はじめ畑澤先生、それから外務省の皆様に御礼申し上げます。

以上でございます。

(上坂委員長) それでは、御説明ありがとうございます。横田様、中村様、それから柿田様、補足もうもありがとうございました。

それでは、質疑を行わせていただきます。

まず、直井委員からお願いいたします。

(直井委員) どうも、横田課長、それから中村さん、それから柿田統括官、御説明どうもありがとうございます。

まず横田課長に2点、質問がございます。

まず1点目ですけれども、今回の北朝鮮の核問題、それから核セキュリティの決議にロシアも賛成をして採択されているというような状況があったと思いますけれども、このロシアの対応についてどんなであったというところを教えていただきたいのと。

2点目ですけれども中国、今回の総会でも A L P S 処理水の放出に対して強い懸念を述べたようだけれども、その翌週には第三者的にサンプルの測定に中国が参加するということを前提に態度を軟化させたというような状況にありまして、この総会のときの中国の態度がどうであったかというこの2点、教えていただきたいと思います。

(横田課長) 御質問ありがとうございます。

まず1点目の総会中、ロシアがどのようなであったかということでございますけれども、恐らく御質問の前提としまして、なかなか特にロシアのウクライナ侵攻以降、ロシアが加わっているいろいろなマルチの状況が難しくなっているということが御質問の背景にあるのかなというふうに思いますけれども、この総会に限って、なおかつその御指摘いただいた北の核問題、それから核セキュリティに関しましてはまさに御指摘いただきましたように、決議を御覧いただきますと両方ともコンセンサスで採択されておりまして、つまりロシアは特段反対をしていないということでございます。そこが事実として起こったことでございます。

ここからはちょっと私の所感というか、やはり I A E A というのは非常に技術的な国際機関でございまして、そこでは実は古くからコンセンサスでやっぱり技術的なことというのは、核・原子力に関するこのスタンダードづくりというのはコンセンサスで採択しないといけないという、そういう精神でやっているということもございますので、そこでは今回総会で冒

頭このような形で、まさに御指摘いただいた議題二つに関して決議がコンセンサスで採択されたというのは、まあよかったのかなというふうに感じてございます。

2点目、中国のALPS処理水に関する発言ということですが、中国は一般討論演説を初日に行いまして、ALPS処理水についても言及をしておりました。この言及ぶりに関しましても特段何か以前から変わったとかそういうことはなく、以前の立場を繰り返したというものでございます。

これに対しては中国がステートメントの順番上、先に発言しましたので、日本の方で上坂委員長から日本政府代表団長として一般討論演説のステートメントを行っていただいた際に、日本のALPS処理水に対する立場というのをしっかりと発言していただいた、こういうことでございます。

(直井委員) どうもありがとうございます。

続きまして中村さんに質問です。特にIAEAの幹部とのバイ会談での話ですが、人材育成に関してエネルギー局の部長さんと意見交換をされていますが、人材育成につきましては今年の3月のFor More Women in Nuclearのイベント、それから7月のナレッジマネジメントの国際会議、そして今回の総会ということで3回にわたっていろいろ意見交換をしていますが、人材育成をめぐるIAEAとの連携協力に関して何か進展があったかというのが1点目で。

2点目、核医学についての総会のサイドイベント、私もWebで参加させていただきましたけれども、非常に盛況で、中身も非常に濃いイベントであったというふうに思います。それから核医学をめぐって今後のIAEAとの連携について、今回もモクタル事務局次長と意見交換を行っておられますけれども、今後のIAEAとの連携はどのような方向を目指すのかという、この2点について教えていただきたいと思います。

(中村補佐) ありがとうございます。

まず1点目の人材育成に関しましては、人材育成に関しましてはファン部長であるとか、ドレース局長付とか、そちらの方とのバイ会談に上坂委員長御対応いただきましたが、具体的に例えばIAEA、様々な取組を行ってございます、原子力マネジメントスクールであるとか、またそういった類似の原子力の人材育成の取組について、やはり日本でまずそういったことを誘致できないか、誘致していくためにはというところで、具体の議論について意見交換を行って、これがまた実になればIAEAの御知見をお借りした、また人材プログラムというのが日本で開催、日本での開催について一歩進むではないかというところで、まさに

上坂委員長と I A E A の高官の間で御議論いただき、それがまた今後日本に返ってきましたが、このやり取りを続けて是非実現に向けて進めてまいりたいということでお話をしていたきました。

また 2 点目のラジオアイソトープの関係でございますが、これも非常に御出席、御覧いただきましてありがとうございます。こちらに関しましても、今現状、製造ですとか、日本でもいろいろ取組を行ってございます。しかし、これを実現していく利用に関しても、今後更にもっと踏み込んで進捗していかなければならないという中で、様々な先生方に最新の状況を共有いただきましたが、是非この取組をしっかりと、委員長ですとか畑澤参与に御指導いただきながら進めていって、また更に社会実装のところにもっと踏み込んだ部分を、また次の年か、この取組を続けていきたいというふうに自分も考えてございます。

これについても委員長、畑澤参与の御指導をしっかりと仰ぎながら進めてまいりたいと存じ上げます。

(直井委員) どうもありがとうございました。

私からは以上です。

(上坂委員長) では、岡田委員。

(岡田委員) ありがとうございます。御説明ありがとうございます。

横田様には 3 点質問があるのですが、1 問ずつ質問させていただきます。

まずは (1) の北朝鮮の核問題に関してですが、北朝鮮に対しては N P T の義務を完全に遵守し、I A E A により保障措置の実施に対して迅速に協力するように求めると書いてありますが、1994 年に N P T を北朝鮮は脱退したのではないかと思います。この辺の説明をいただけないでしょうか。

(横田課長) 御質問ありがとうございます。

御指摘のとおり北朝鮮は N P T から脱退したというふうに主張しております。他方で日本政府としてはその脱退の手續上の瑕疵に、誤りがあったということで、北朝鮮は N P T から脱退していない、こういう認識をしてございます。これ日本だけではなく、ほかの国もそういう立場に立つ国はありまして、そういうこともあり、今回この I A E A 総会決議で N P T の義務を完全に遵守するようにと、そういう呼び掛けをしているということだろうというふうに思います。

ちなみに I A E A との関係なんですけれども、I A E A についても北朝鮮、脱退と言っております。これに関しては I A E A の事務局の方も法的立場を有しておりまして、それは北

朝鮮との間の保障措置協定、これは I A E A の加盟とは別に保障措置協定というものを結んでおります。それは現在でも有効である、こういう立場に立っておりまして、そういう立場から北朝鮮の保守、保障措置の問題については事務局は引き続きフォローしていますし、毎年報告書を出している、こういうことになってございます。

(岡田委員) ありがとうございます。

もう一つですが、6 番で原子力科学技術・応用の活動強化のところですが、原子力分野の女性の活躍推進に向けたマリー・キュリー奨学金プログラムや、リーゼ・マイトナーのプログラムについて書いてありますが、I A E A 自体が女性の活躍推進している、その意図というのが私ははっきり分かっていないのですが、その辺を説明していただけないでしょうか。(横田課長) 御質問ありがとうございます。

御指摘のように I A E A は全体として今、女性の活躍の場を広げようというふうに活動しておりますし、そういう認識でおります。もうこれは参与には釈迦に説法で恐縮ですが、現実問題としてこの分野においては男性に比べて女性が少ないということがございまして、例えば I A E A の事務局のエキスパートの数を比べても、数年前はたしか 30% 台、女性がという状況でございました。

もちろん国際社会全体として、何ていうんですか、優位な能力というのはしっかりとそれぞれの分野に活かさないといけない、若しくは多様な視点を入れないといけないということがございまして、これがやはり原子力の分野、原子力セキュリティ、原子力安全、保障措置も含めて、やはり様々な分野でもそういうことは当てはまるだろう。

この認識というのは I A E A の中で広く認識されていると思っております、今回、加盟国の間でもそういう議論になって、御指摘のようなことが総会でも行われましたし、また事務局の方としましても専門家の、I A E A の事務局で働いている専門家の男女比というのをまず 50-50 にするようにパリティを達成するように今、グロッシェ事務局長を先頭に、それを頑張っている、そういう状況でございます。

(岡田委員) ありがとうございます。私も科学技術の女性を増やすというのが大事な、日本としても大事な問題だと思っておりますので、どうぞ御協力を今後ともよろしくお願いいたします。

もう一点ですが、I A E A についてなのですが、原子力文化財団の 2023 年度の調査で、情報発信者に対する信頼の結果ではやっぱり専門家がいいと書いてあるのですね。専門家が非常に高い値を、一般の人たちは専門家から聞く方がいい。ところが I A E A や O E C D /

NEAなどの国際機関については、それよりもかなり低いですね。

私がそこはすごく気になっていて、こういう活動、IAEAのこの活動もそうですが、日本に余り知られていないのではないかと考えているのです。その辺についてもっとIAEAやOECD/NEAの活動をもっと国民に知ってもらうような何か活動ができないかと考えているのですが、外務省の方ではどう思っているのでしょうかということです。

(横田課長) ありがとうございます。まさに非常に重要な点であると思います。

もういわゆる、この場で、ここにいらっしゃる皆さんに言わずもがなですが、IAEAというのはもちろん非常に原子力の分野で重要な仕事をしております、外務省の立場としましても、IAEAがいかに国際社会、また日本に役立つ国際機関であるかということ、日本の国民の皆様にもしっかりとそれは伝えるということは我々の責任の一つだというふうに思っております。ホームページとかこういう場も通じて、IAEAの活動の重要性について、我々としても知っていただきたいというふうに思っております。

他方で、なかなか難しいなと思っているのがこの技術的な話と、それから皆さんにいかに分かりやすく話すか、技術的な正確性というんですか、というところは、もうちょっと工夫の余地があるのかなというふうに我々としても思っております。そこをうまくIAEAで議論しているその重要な、また技術的な話、人によってはちょっと難しいと感じる、そういう話を原子力委員会等の国内の関係機関の皆様の御助言も頂きながら、国民の皆様に分かりやすく伝えていければいいなというふうに思っております。

(岡田委員) ありがとうございます。原子力委員会でも書いてありますけれども、翻訳者というのが大事で、やっぱり専門家というよりはその間に入る、そういう方を育てていく活動ももっと沢山していくといいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

それでは、次は中村補佐の御説明についてお聞きしたいと思っておりますが、非常に大変な仕事をされて忙しかっただろうなと思っておりますが、この総会で日本から女性の参加ってあったのですか。

(中村補佐) 御質問ありがとうございます。

日本からIAEA総会全般に関してということでございますと、女性シェアは私が存じ上げているところでは、この方がというのはなかなかあるんですが、例えばむしろIAEAに桐生部長など、日本人の女性の幹部がいらっします。上坂委員長もそのバイ会談で、是非IAEAの中で日本人の女性の方々、頑張っているから、是非是非IAEAの中で、その申込みであるとかしていられるようにということで、意見交換を行って

いただいたところでございます。

すみません、以上でございます。

(岡田委員) ありがとうございます。

若い人が I A E A の総会などに参加して桐生さんと接する機会が作れたらいいなと思います。

それともう一つ、核医学の方ですけれども、核医学については、私はどんどん広げていきたいなと思っているのですが、それにつきまして海外の日本の評価というのはどういう位置なのか、日本の活躍は私は非常に進んでいると思っているのですが、日本の海外の評価というのはどういうものかということについて説明していただきたいと思います。

(中村補佐) 事務局でございます。

2点ございまして、事務から教えるのは恐縮なんですけれども、ラジオアイソトープの取組自体に関してはアスタチンの研究をはじめとして、日本はかなり世界をリードしているというふうに認識してございます。

また上坂委員長に御対応いただきましたバイ会談の中でも、いろいろとラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプランについて御説明した際に、こういう戦略は本当すばらしいと、日本は有能だ、すごくまとまっているというふうに好感触を頂いてございまして、こういう日本の取組、研究ですとか、あとアクションプランを作っているというところに関しても、海外からも評価されているのではないかとというふうに認識してございます。

以上でございます。

(岡田委員) ありがとうございます。私も高校生とかに今後原子力の話をするときに、必ずこの核医学の話をして、こういうところからも社会貢献ができますよ、原子力分野の放射線利用という話をしています。是非日本のこの核医学がどんどん進んでいってもらって、若い人に知ってもらい、目指してもらいたいと思います。

ありがとうございます。

(上坂委員長) 私から補足です。日本人の参加者ですけれども、女性の。メーカーからも数名いて、日本ブースで説明されていましたね。私も名刺交換しました、若い方が何名かいました。

それから核医学ですけれども、ここで京都大学の中本先生や福島県医大の志賀先生がお話しされました。アスタチン 211 に関するここ 3 年間の世界の論文数で、日本は国別で 1 位だったと。アスタチン 211 では日本は上位じゃないかなと思っています。

それでは……

(横田課長) すみません、私も一言よろしいですか。

(上坂委員長) どうぞ。

(横田課長) すみません、日本代表団の女性のあれですけれども、今日たまたまここにいる出張した者は多分男性ばかりですけれども、代表団のリストの中には当然女性もございました。ちょっと割合は今あれですけれども。

以上です。

(上坂委員長) それでは、青砥参与からも専門的な観点から御意見を頂ければと存じます。

(青砥参与) ありがとうございます。御説明ありがとうございました。

私の方からは横田課長に二つほど質問させていただいて、その後中村補佐に、質問というかコメントをさせていただきたいと思います。

最初の質問ですが、基本的なところで恐縮ですが、I A E Aの総会の中の主要な議題に採択法式が二つほど書いてあります。この二つの採択の方式の選択基準といいますか、どう選んでいて、かつ全てこのコンセンサスと賛成多数ということで採択されているのですが、この採択の違いによって、その後の各国の行動への拘束といいますか、マンダトリーといったものがどのように違ってくるかについて、少しお話しいただけると助かります。

もう一点は同様な質問が直井委員からもあったのですが、サイドイベントで行われた福島のイベントで、国際社会というか、国際的な何ていうか、イベントへの参加ですとか、盛況だったかどうかも含めて、どういう受け取られ方がされていたかについて、もし御存じであれば教えていただきたい。

といいますのは、直井委員も懸念されていましたが、中国の対応がいろいろ変わってくる。それは国際的な受け取り方がどうかということもかなりのプレッシャーというか、ポイントになると思いますので、その辺りを教えていただければと思います。

以上です。

(横田課長) じゃ、よろしいですか。

御質問ありがとうございます。2点頂きましたので、順番にお答えさせていただきたいと思います。

まずI A E Aの決議の採択方式がコンセンサスとそれから多数決ということで、賛成多数ということで2種類ある、この違いは何かということでございますけれども、I A E Aを含む国際機関におきまして決議を採択する方法というのが、投票に付す場合と付さない場合と、

まず二つ大きく分けられます。コンセンサスというのは反対がなく、無投票で採択されたものとなります。賛成多数というのは当然、投票に付されて、で、なおかつ賛成多数で採択された、ということになります。

どういうふうに使っているのかということですが、当然ですけれどもまずはコンセンサス採択、反対がないものを目指すということで進められます。コンセンサスが採択、コンセンサスが期限までに成立しなかった場合にどうするかというのは選択肢が恐らく二つありまして、今回は決議の採択を諦めるか、若しくは投票に付して採択をするか。これは手続上、両方可能となっております。

そういうことを申し上げた上で、あえて選択基準がどうであったかということは、ちょっとその決議を通そうと思っていた国の意図とかに関わりますし、ちょっと外交的やり取りなので具体的なことは申し上げられませんけれども、恐らく一般的にコンセンサスが成り立たなくても通したいもの、そういう主張があるものに関して投票に付して賛成で、なおかつ賛成多数で採択できる、そういう確信があるものに関して投票に付される、そういう考え……考えというか、そういうことは言えるのかなというふうに思います。

その中で、この決議の採択の方法によってその後の加盟国、メンバー国の行動との関係でどう影響するのかということですが、決議自体は採択はされます、いずれの場合にも。また決議自体はメンバー国に対して、いわゆる法的拘束力が発生するものではありません。他方で I A E A の中ではコンセンサスで採択されたものは、法的ではなくても一致した共通理解ということになりますので、やはりその後の議論の土台になるということとも言えると思います。

決議に、投票に付されて、付されたものは、じゃ、どうなのかということですが、これに関しましては反対した国はもし、もちろん何らかの理由で反対したわけなので、自分は反対したのでこれは縛られないということを主張する余地が残る、そういう違いがあるのかなというのが言えるかなと思います。

続いて2点目の福島に関するサイドイベント、これがどういう状況だったかということですが、ございますけれども、ちょっと私は日程の都合でちょっとこのサイドイベントは出られなかったんですけども、出席した者から聞きましたところ、会場の席が埋められるほどの盛況であったというふうに聞いております。100名程度が参加したんじゃないかということです。

恐らく毎年何らかのこの福島に関するイベントというのを行っていて、すごく何か大

きな盛況の度合いに変化があるというふうには聞いてはおりません。いずれにしても盛況であった、今回のサイドイベントに関しまして、ということでございます。

(青砥参与) どうもありがとうございます。国際社会の受け取り方もある程度肯定的であるという話で、ありがたいと思います。

中村補佐への質問というかコメントですが、これも直井委員からの質問に関係するのですが、ここ数回、3回ほど聞いておりますが、サイドイベントに核医学のR Iの話を持っていわれている。その上で先ほどの質問に畑澤参与や委員長の御指導を受けながら今後の展開と言われましたが、そこへのお願いとして、基本的にこの分野は日本がイニシアチブを国際的にも取っているという理解ですが、この3回を通じたやはり評価というか、そういったものを踏まえた上で、今後の展開というものを考えられると思いますので、是非その辺りをお願いしたい。

同時にこの点課題は、今回のIAEA総会の議題を見ても、IAEAの中でとどまる話ではないと思いますので、その辺りも含めた戦略的な展開をお願いしたい。

私からは以上です。

(中村補佐) ありがとうございます。事務局といたしましても、委員や参与の皆様の御指導を仰ぎながらも、しっかりと今頂いた御指摘を踏まえ、しっかり検討して前に進めてまいりたいと存じ上げます。

ありがとうございます。

(上坂委員長) それでは畑澤参与からも、専門的な観点から御意見を頂ければと存じます。

(畑澤参与) ありがとうございます。

今回のIAEA総会の中で第68回ということですがけれども、グロッシー事務局長からRays of Hope、それからAtoms 4 FoodとZODIAC、NUTECというような、かなりもともとのIAEAがミッションとして行っていた技術的な国際機関という枠を超えて、広く社会に役立つような分野に事業を展開しているように思いました。

それで、特に私、医療の関係でいいますとRays of Hope、放射線がん治療診断、それからZODIAC、人畜共通感染症というのは恐らくIAEAという一つの単独の国際機関だけでは関知できなくて、例えばWHOとか、そういうところの国際機関同士の連携、協働、教育というのは必要になってくるのではないかなと思うのですけれども。IAEAの国際機関の間での協働というのは議論になっているものなんでしょうか。プロモーションしようという方向で進んでいるのでしょうか。そこの辺りを教えていただければと思います。

(横田課長) 御質問ありがとうございます。外務省からお答えさせていただきます。

御指摘のとおり最近、特に最近、近年 I A E A で進めておりますプロジェクト、非発電の分野の原子力の平和的利用ということで、様々の応用分野というんですか、での活躍・貢献というものを積極的に模索しているということは、参与御指摘のとおりだと思います。

参与が御紹介いただきました、例えばがん治療に関しては W H O とか Z O D I A C もそうですけれども、そこはまさにそのとおりでございまして、そういう関連の国際機関との協力というのも進んでいるという現状がございます。

最も最近では A t o m s 4 F o o d、これは食料に関するものですが、原子力の応用した形で食糧問題について対応していくというものですけれども、これにつきましてはファオ、F A O との協力というのを進めておりまして、I A E A、F A O——ファオ——の共同センターというものを造って共同事業を行う、そういうことも行われているということでございます。

(畑澤参与) ありがとうございます。

私の方からの質問は以上ですが、先ほど岡田委員の方から、日本の核医学は世界でどういうふう to 評価されているんだという質問がございましたので、私が知っている限りでお答えしますと、日本の核医学は世界の中でも非常に検査件数の多い国の一つ、米国に次ぐ第 2 番目の検査の多い国です。

それで、2018 年に米国核医学会が、これが世界で一番権威のある大きな核医学分野の学会ですが、ハイライトカントリーという表彰を始めまして、毎年一つの国を表彰する、その国の核医学を世界にプロモーションする、アピールする、そういうショー賞がございまして、第 1 回が日本でございました。以後、第 2 回以降、ドイツ、カナダ、フランス、中国、韓国というふうに、順番にハイライトカントリーに選ばれています。

この順番がどういうふう to 決まったかという to、やはりその核医学が世界の中で、個々の国々の核医学のクオリティーとボリュームを考慮した、若しくはこれまでの世界の核医学への貢献を考慮してこの順番が決まったというふうに、S N M M I からは言われました。

それからもう一つのエビデンスとしては、アジア・オセアニア核医学生物学会というのがございます。これは島嶼国、オセアニアの多くの島嶼国も含めて核医学を行っている国々、38 か国でございますけれども、このアジア・オセアニア核医学会の本部は日本にございます。こういう活動を通して、アジアの国々とオセアニアの国々の核医学推進のリーダーとして活動しているというのが、世界的な位置というふうに思っています。

そういうわけで、大変期待されるところも大きくて、それに十分対応できるかどうか、これからの研究者と審議をする皆さんの努力によると思いますけれども、そういう状況にあるということを御理解いただいて、原子力委員会を始め、外務省の皆様の努力を後押ししていただければなというふうに思います。

以上がコメントでございました。

畑澤の方からは以上です。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは岡嶋参与からも、専門的な観点から御意見を頂ければと思います。

よろしくお願いします。

(岡嶋参与) 御説明どうもありがとうございました。いろいろな話題があって、非常に I A E A の中でも議論されている様子が分かってよかったと思っております。

それで、横田課長の御説明でしたか、いろいろな議題が挙げられている中の最後に、ウクライナにおける原子力安全、核セキュリティ及び保障措置というのが取り上げられていました。片やサイドイベントのところでも、ウクライナの原子力安全や核セキュリティに関する、そういうイベントがあったという御報告もありました。

具体的にそこでウクライナの原子力安全や核セキュリティに関するサイドイベントの中身のものを少し、お分かりになる範囲で結構ですので御紹介していただきたいと思って御質問します。

というのも、今後ここに対してどのような関わり方をしていくのが本当に大事なのかという点は、やっぱり今後よく検討していく必要があるかと思いますので、ちょっとお伺いしたいと思いました。

以上です。

(横田課長) 御質問ありがとうございます。外務省の横田でございます。

ウクライナのサイドイベントに関する御質問でございました。ウクライナに関するこのサイドイベントですけれども、平和フォーミュラ第一作業部会共同の共同議長、これ具体的にはチェコ、フランス、スウェーデン、日本が共同議長となりますが、これが共催したものとなります。

議論された内容なんですけれども、ザポリッジャ原発を含むウクライナの原子力施設がウクライナの支配下に返還、戻ってきた。その際に技術的側面や国際社会の支援ニーズ、これがどういったものか、こういうものを議論したサイドイベントでございました。

以上です。

(岡嶋参与) どうもありがとうございます。

ということは、まだ戦況の状況によってはいろいろ変わっていきそうだと前提の下での議論だというふうに理解しました。

とはいえ、やっぱり準備はしておく必要があるのかと思いますので、今おっしゃったような議長国を中心にしてこれからも進められていくのかと推測しますが、そういうような理解で良いでしょうか。

以上です。

(横田課長) はい。

ありがとうございます。

(上坂委員長) それでは、小笠原参与からも専門的な観点から御意見を頂ければと思います。

よろしくお願いします。

(小笠原参与) どうもありがとうございます。説明者の方々には丁寧な御説明いただきまして、ありがとうございました。

私からは IAEA 総会について横田課長に 3 問ほど、またこれはもう一つ、日本の IAEA における保障措置に関する立場については、これはどなたにお尋ねすればいいのか、中村補佐がよろしいのかちょっと分かりませんが、もし分かる方がいらっしゃればお答えいただければと思います。

最初の IAEA 総会に関する質問ですが、現在、非常に国際政治は対立の局面を迎えておりまして、あらゆる場で合意形成が非常に困難になっている。このために国際機関における、本来、中立的、客観的、専門的に行われるべきいろいろな作業も、影響が及ぼされて停滞するというような状況も多々現出しております。

私も昨年までジュネーヴ及びニューヨークにおいて、原子力を含めた国際、マルチの場における外交に携わってまいりましたけれども、多くの重要な合意を達成することができず、いかにもじくじたる思いをしたということも多々ございました。

そういう中で今回御説明いただいた第 68 回 IAEA 総会ですけれども、非常に重要な小諸決議が、多くのものがコンセンサスで採択できている。特に日本にとっては、北朝鮮の核問題に関する決議がコンセンサスで採択されたという、非常に大きな成果を上げておられるという、このことはまさに高く評価されてしかるべきじゃないかというふうに考えます。

特に北朝鮮の核問題に関しましては、上坂政府代表、また海部ウィーン代表大使等の御貢

献も大きかったのではないかと思いますけれども、こういった重要な政治的な側面も含むものが、コンセンサスを含む合意形成をすることができたということは、まず I A E A が非常に機能しているということではないかと思いますので、日本にとって喜ばしいことではないかというふうに思います。

他方、I A E A におきましても、I A E A の活動を脅かすような幾つかの政治的な論点があったというふうに承知しておりますので、それがどのように今回処理されたのか。またそこに関しまして日本が何らかの立場を取ったのであれば、取った、ないしは表明されたのであれば、どのような立場を取ったかということについて、3 点お伺いしたいと思います。

まずは第 1 点目が A U K U S です。豪州とアメリカとイギリスとの間で原子力推進潜水艦を造るという協力に関する枠組みですが、これに関して中国が非常に政治的な観点から I A E A の場で、これに対して論陣を張っていたということを承知しております。今回、A U K U S については特に言及ございましたが、これが何らかの影響を、I A E A 総会の審議に影響を及ぼしていなかったかということについて教えていただければと思います。

それから 2 点目、ちょうどこの I A E A 総会の時期というのは、中東情勢が非常に悪化するという時期と重なっておりますが、I A E A では従来から今回御紹介のありました中東決議に加えて、更にイスラエルを名指しして、イスラエルに対して N P T 加盟等を要望する、いわゆるイスラエル決議というものが出されることもございました。このことが大きく I A E A の審議の軸を動揺させるという経験も私はしておりますが、今回はそれがどのように処理されたのかという点について伺いたいと思います。これが 2 点目です。

それから 3 点目ですけれども、これは昨今に始まったことではございませんが、従来から途上国は技術協力というものを非常に重視していて、むしろ核セキュリティ、原子力安全、あるいは保障措置といった規制的な側面に対して若干慎重な見方をする。特に予算配分等では技術協力に対する予算と、それから保障措置に対する予算をリンケージづけするといったようなことしてきたと承知しておりますが、昨今非常に国際的な緊張が高まる中で、グローバルサウスと新たに言われている途上国の声も高まっておりますけれども、今回の I A E A 総会でもし、グローバルサウスの意見として表出されたような意見、なかなか西側先進国では彼らの意見を聞くことができませんので、そういうものがあれば、どういうものがあったのかということについて教えていただければと思います。またそれに対して日本の立場というものがあれば伺いたいと思います。

取りあえず最初の 3 点本、以上でございます。

(横田課長) 御質問ありがとうございます。三つ質問いただきましたので、順番にお答えさせていただきます。

まずAUKUSに関してなんですけれども、今回の総会でもAUKUSの議題というものはございまして、ここでちょっとすみません、あえて報告には含めなかったんですけれども、従来の主張が繰り返されたということでございます。

従来の主張というのは、中国側としてはAUKUSの保障、政治的利用に係る議論というのは政府間協議プロセスを経る必要があるという主張でございまして、これに対してAUKUS参加国は、AUKUSの保障措置はIAEAと豪州との間で協議しているところで、このアプローチこそが保障措置実施におけるIAEAの独立性、公平性、技術的な役割を支えるものである、こういう主張を行っております。今回もそのような主張がなされました。

日本の本件に関する立場ですけれども、日本としましてはAUKUS参加国による最高水準の核不拡散スタートを維持する、こういうコミットメントが何度も表明されておりますけれども、これを評価するものでございます。保障措置の実施におけるIAEAの独立性、技術的権威の維持が重要である、そういう立場でございまして、そういう立場に基づいたステートメントを今回、IAEA総会の場でも行いました。

AUKUSに関しましてはほかの議題、御紹介しました議題とは異なり決議は提出されませんでしたので、各国が自分、自国の立場を表明する、そういうことで終わったということでございます。

続きまして、中東に関してでございます。今回、中東に関して決議になったのは、先ほど御説明をいたしましたイスラエルを含む中東地域全ての国のNPT参加及び保障措置の適用を求める、中東地域の保障措置適用決議というもので、これは先ほど御説明しましたように賛成多数で採択された。これは例年採択されているものでございまして、日本の立場としましては賛成をしているというものでございます。

一方で、アラブ諸国がイスラエルの核能力に関するこの議題というものは今回提案をしまして、行いました。決議は他方で提出はされなかったというものでございます。このイスラエルの核能力に関する議題の下では、アラブ諸国はガザ情勢におけるイスラエルの軍事行動を強く非難する、そういう主張を行いまして、イスラエルがこれに反論する、そのようなやり取りがあった次第でございます。

最後に、技術協力をめぐる途上国、グローバルサウスの立場ということでございますけれ

ども、これは参与御説明された構図というのは、引き続きやはり続いているんだというふうに思います。

ただ、この技術協力の予算配分とかそういうものは今回 I A E A 総会で議論するという建て付けにはなっておりませんので、その立場というのが変わったわけではないと思いますけれども、今回の I A E A 総会に限っていいますと、何かそれが元で大きく総会全体に影響を与える、そういうことはなかったのかなというふうに感じております。

以上でございます。

(小笠原参与) もう一問、よろしいですか。先ほど上坂委員長と I A E A 事務局の、諸幹部との実施された会談について御説明がありましたが、(12)で桐生部長と会見されておられて、非常によかったのではないかと思います。日本は I A E A の中で従来からいわゆる追加議定書、これの普遍化、それから更にその先にある国レベル・アプローチ、これへの移行・推進といったものについて、非常に積極的にイニシアチブを取って旗振り役をしてきたというふうに認識しております。

今、今回の時間、限られた時間の中で全ての議題を扱うことができなかったのではないかと思いますけれども、引き続き日本はそういった追加議定書の積極的な普遍化、それから国レベル・アプローチへの移行をしていくという、そういった広い意味で、大きな文脈での I A E A の保障措置強化、それから I A E A の持っている保障措置資源が本当にたくさんの懸念のあるところ向かうように、制度そのものに対して日本が意見を表明していくという、こういったリーダーシップを発揮してきたと思いますけれども、こういうことは引き続き行われていращやるのかどうかということについて伺いたいと思います。

(横田課長) すみません、外務省の方からお答えさせていただきます。

保障措置、日本、日本政府当然重視しておりまして、まさに参与御指摘の追加議定書、それから国レベル・アプローチになるということでございます。

追加議定書の方から申し上げますと、これについては日本政府として追加議定書の普遍化というのを進めるというその立場は維持しておりまして、今回の総会の場においてもそのことを強く主張して働きかけを行ったということでございます。

国レベル・アプローチの方なんですけれども、これも当然保障措置の、より実効的、効率的に行うという意味で非常に重要なものがございますが、やはり何ていうんですか、国レベルということで、まだメンバー国にいろいろな考え方があるという段階でございまして、引き続き事務局がやりたいことということと、メンバー国との対話を続けている、こういう状

況でございます。

我々としては保障措置がしっかりと行えて、なおかつリソースを最適化する形で行えるということが望ましいと考えておりますので、その議論を日本政府としてしっかりと進められるように、メンバー国含めてしっかり理解して、よりよい保障措置ということが、不断によりよい保障措置ということができるように努力をしている、そういう立場でございます。(中村補佐) 事務局からも御指摘、ありがとうございます。実際にこの12番の桐生部長とのバイ会議では、非常にどちらかというと保障の措置の在り方というか、実際に桐生部長が保障措置局の実施B部長としていろんな国に行って、現地に行ってしっかり保障措置を行っているという働きかけでありますとか、また日本人のIAEAの幹部としてケンジン、職員がまとめられた様子であるとかということにちょっとバイ会談の内容が、主にだったかなというふうには存じ上げるのですけれども、先ほど御指摘いただきました件につきましては、まさに横田課長、御説明ありがとうございます、外務省さんですとか原子力規制庁さんですか、とも別に協議しながら、来年もまたどういう場にしていくかというのをちょっと検討してまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

(小笠原参与) どうも非常に心強いお答え、ありがとうございました。この保障措置に関するこのイニシアチブというのは日本、保障措置大国ですし、日本の置かれている政治的な状況を考えましても、日本が政治的にリーダーシップを発揮して、国際的な制度設計の中で重要な役割を演じる可能性の大きいところだと思いますので、引き続きしっかりやっていただけたらいいのではないかと思います。

どうもありがとうございました。

(上坂委員長) 今の件、補足です。本当にこの保障措置に関して桐生部長が大活躍で。また特に核鑑識については横田課長の資料の3ページの一番上にサイバースドルフ原子力応用研究所。これは、ウィーンから車で40分ぐらいのところに新設されて、まさに核鑑識の研究や人材育成がされています。ここも2人、3人、日本人が活躍。それからモナコにある海水研究所もたしか1名、2名。またイラン等で核鑑識でも複数の職員が活躍をされて、全体の約3割の方が女性で。かなりJAEA御出身の、直井委員の組織から行かれているということで。本当日本人が活躍されているなという印象でした。

それでは私の方から、簡単な質問とコメントを補足させていただきます。まず今回の総会、全ての議題がコンセンサスか評決で採択されたということは画期的だと思います。そして横田

課長の資料の２ページ目の（２）と（３）が保障措置と核セキュリティです。１０月１日の定例会議にて、核セキュリティ国際会議 I C O N S ではコンセンサスは得られず、宣言のみが発出されたという御報告が外務省からありましてた。今回はコンセンサスということですが、ちょっとどういう違いがあったのでしょうか。

（横田課長）ありがとうございます。ちょっとなかなか交渉の中身につきまして、ちょっと外交的やり取りですのでお答えはできないんですけれども、恐らくというか I C O N S でやはりコンセンサスで成果物というものを出せなかった、そういう教訓を踏まえて、今回やはりこの核・原子力という非常に重要な分野では、コンセンサスで物事を前に進めていくことが重要であるという、ある意味本当にウィーンのいいところがうまく反映されて、今回総会ではコンセンサスで採択されたのかなというふうに受け止めております。

（上坂委員長）よく言われる、ウィーンスピリッツってやつですかね。

（横田課長）そうですね。

（上坂委員長）素晴らしいと思います。

それから３ページで、三つ目の段落のところに女性の推進に関する記述があります。マリー・キュリー奨学金とリーゼ・マイトナープログラムの言及があります。このリーゼ・マイトナープログラムは、先週定例会議で報告がありました I A E A 原子力エネルギーマネジメントスクールの女性１５名、２週間版のように伺っております。

これは原子力の重要性が高まるこの時期に I A E A の人材育成、それからジェンダーバランス等の視点で非常に注目度が高い企画と思います。外務省の御理解で、こういうのを是非日本で行うことも考えられるかなと思うのです。外務省としての御意見いただくようお願いします。

（横田課長）ありがとうございます。まさに先ほども委員との間でやり取りさせていただきましたけれども、原子力分野での女性の活躍の推進というのは非常に重要だと思っております。ですので、外務省としましても関係各省の皆様と御相談させていただきながら、できるだけこれに貢献するようにしていきたいというふうに思っておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

（上坂委員長）次に中村さんの方で、４ページの（８）ですね。人材育成に関するところですよ。

I A E A 原子力マネジメントスクールの議題が出て、ちょうど成功裏に終わったとの報告がありました。また補足ですけれども、その後のディスカッションではこの N E M S の大学院教育版、I N M A という I n t e r n a t i o n a l N u c l e a r M a n a g e m e n t

t A c a d e m y の大学院のカリキュラムと、それから e ラーニング等の教材の話。社会人教育として、卒業後に各国で国家資格である技術士を取得するというような新しい案を議論。そしてまたこれを世界に、またプラス次回、特に原発導入国に導入していったらどうか。そういう議論もされたということですね。ちょっと付記させて、追加させていただきます。

それから核医学についてですが、サイドイベントありました。先ほど申し上げましたようにアスタチンに関しては、ワールドアスタチンコンソーシアムというのが、2 回目の一昨年のサイドイベントの後に、核医学の先生方と日米欧の先生方と、それから I A E A の担当の方、核医学界の方が取りまとめて設立された。これ素晴らしいことと思います。

是非今後アクチニウムに関しても、またこの定例会議でも御説明があった、東京医科大学の清水先生からの核医学を使った認知症の診断と治療。こういうものも是非今後 I A E A のリーダーシップの中、進めていければと。それで R a y s o f H O P E に貢献できるということが、そういう発展があればいいかなと思います。頑張ってやっていきたいかなと思っています。

それから、柿田統括官からコメントありましたが、バイ会談のカナダ、インド、E U から、時間の関係でもう一国とできなかったのですが。興味のある話題ということで核融合があった。かなり注目が高い話題であるということは分かりました。今後はそういうこと、柿田統括官が申し上げたように、準備も必要かなと感じた次第でございます。

以上が私からの質問とコメントでございました。

他に委員、参与から追加の御質問とかございますでしょうか。

よろしいですか。

ありがとうございます。それでは議題 1 は以上でございます。

次に、議題 2 について事務局から説明をお願いいたします。

(山之内参事官) 今後の会議予定について御案内でございます。次回の定例会議は、日時 10 月 24 日 14 時から、場所、中央合同庁舎 8 号館 6 階 623 会議室、議題については調整中でございます。原子力委員会のホームページなどでお知らせさせていただければと思います。

以上でございます。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは、委員から何か発言等ございますでしょうか。

御発言ないので、これで本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

—了—